

ソフトウェア利用許諾契約 (End-User License Agreement)

ソフトウェア利用許諾契約 (以下「EULA」)は、(a)個人または単一の事業体としてのお客様 (以下「お客様」)と (b) Dunlop Manufacturing, Inc. (以下「ダンロップ」)との間の法的契約です。これは、お客様のダンロップ製品で使用するためにダンロップがインストールした、または使用可能となったあらゆるソフトウェア製品に関してお客様の使用を規定するものです。「ソフトウェア製品」とは、お客様のダンロップ製品で使用するためにダンロップがインストールしたもので、または利用可能にしたエレクトリックエフェクトを意味し、関連する媒体、印刷物、「オンライン」または電子的な文書を含むことがあります。

お客様は、本ソフトウェア製品及び/又はダンロップ製品を使用することにより、本契約の条件に同意するものとします。また、お客様がダンロップ製品を30日間保管される場合にも、本契約に同意されるものとします。

お客様が本契約の条項に同意されない場合、ダンロップはお客様に本ソフトウェアをライセンスいたしません。この場合、お客様は本ソフトウェア製品を含むダンロップ製品を使用することはできません。ダンロップ製品を購入先に返品し、該当する場合には、全額払い戻しを受けられるものとします。(未使用の状態のものに限ります。傷など不具合のあるものに関しては払い戻しを受けられない場合があります。)

1. ライセンスの許諾: ダンロップは、お客様が本EULAの全条項に同意し遵守することを条件に、本ソフトウェア製品の複製物1部をオブジェクトコード形式で使用するための以下の個別、個人的、非サブライセンス可能かつ非独占的ライセンスをお客様に許諾します。ただし、このEULAは随時修正される可能性があるため、このEULAのすべての条件に同意し、これを守ることを必要があります。お客様は、ダンロップが全世界において本ソフトウェア製品、その一部または複製物およびそれに関する全ての権利の所有権を有しているものとします。

ダンロップ製品 (これに含まれるソフトウェア製品を含む)は、「現状のまま」提供され、以下に定める保証の否認及び責任の制限に従うものとします。

2. レンタル: お客様は、本ソフトウェア製品の複製、レンタル、リース、配布、譲渡またはその他の権利の移転を行うことはできず、本ソフトウェア製品をタイムシェアリングまたはサービスマンナーの目的で、またはその他の第三者の利益のために使用することはできません。

3. 譲渡: お客様は、本ソフトウェア製品を含むダンロップ製品の恒久的な販売または譲渡の一部としてのみ、本契約に基づきお客様に付与された権利を恒久的に譲渡することができます。ただし、お客様はコピーを保持せず、ソフトウェア製品の全て (全ての構成部品、メディア及び印刷物、全てのアップグレード及びバージョン、本使用条件並びに該当すれば真正性証明書を含む)を譲渡し、受取人が本契約の条項及び条件に従うことに合意する場合に限られるものとします。

4. 制限事項: お客様は本ソフトウェア製品を合法的な目的で、適用されるすべての法律を遵守して使用するものとします。お客様は、お客様が本ソフトウェア製品を違法な方法で使用したこと起因するいかなるクレームまたは訴訟からもダンロップを守り、補償することに同意するものとします。

5. リパラスエンジニアリングの制限: お客様は、直接的または間接的に、本ソフトウェア製品のリパラスエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、その他本ソフトウェア製品のソースコードまたは基礎となるアイデアやアルゴリズムの発見を試みること、本ソフトウェア製品の修正、翻訳、本ソフトウェア製品に基づく派生物の作成を行ってならないものとします。本契約に含まれるいかなる条項も、明示的または黙示的に、本契約の下で明示的に付与された以外の権利、ライセンスまたは権限をお客様に譲渡するものではありません。本ソフトウェア製品の無許可複製または上記の制限に従わない場合には、本契約は自動的に終了し、ダンロップにとって金銭的損害賠償では不十分な即時かつ回復不能な損害となるものとし、この場合、差止命令による救済が当該違反に対する適切な救済策となります。

6. サポート: ダンロップは本ソフトウェア製品を「現状のまま」提供し、本ソフトウェア製品に対するサポートサービスを印刷しないものとします。

7. 所有権: 本ソフトウェア製品およびユーザーマニュアルに関するすべての知的財産権は、ダンロップまたはその供給者に帰属し、米国の著作権法、企業秘密法、商標法、その他の適用法および国際条約の規定を含むこれらに限定されない法律によって保護されるものとします。本ソフトウェア製品の構造、構成及びコードは、ダンロップおよびその供給者の貴重な企業秘密及び機密情報です。お客様は、本ソフトウェア製品またはダンロップ製品から製品識別、著作権表示または所有権に関する制限を除去しないものとします。

8. 解除: 本契約は解除されるまで有効です。ダンロップは、お客様が本契約のいずれかの条項に違反した場合、事前の通知や責任を負うことなく、直ちに本契約を終了させることができます。本契約は、その性質上、終了後も存続すべきものであり、保証の免責および責任の制限を含むがこれに限定されないすべての条項を終了後も存続するものとする。理由が何であらう、本契約が終了した場合、お客様は本ソフトウェア製品およびそのすべての構成部品を破棄しなければなりません。

9. 無保証: 保証の免責事項 本ソフトウェア製品は、いかなる種類の保証もなく「現状のまま」提供されます。本ソフトウェア製品は現状で提供され、ダンロップは本ソフトウェア製品に含まれる機能がおお客様の要求を満たすことが保証されず、または本ソフトウェア製品の動作に中断が生じないことを保証するものではありません。お客様は、本ソフトウェア製品を、その故障が人または有形無形の財産に重大な損害または傷害を与える可能性のある用途に使用してはならないものとします。ダンロップは、明示または黙示の間接的、商品性、特定目的への適合性および非侵害の黙示保証を含むがこれに限定されない、一切の保証を行わないものとします。ダンロップソフトウェアの品質および性能に関するすべてのリスクは、お客様が負うものとします。本ソフトウェアの品質および性能に関するすべてのリスクは、お客様に帰属します。

10. 責任制限の不存在: 本契約に含まれるか否かを問わず、ダンロップは、契約、過失、厳格責任またはその他の法的もしくは衡平法上の理論に基づき、本契約の主題に関して、いかなる種類の付随的、派生的、例外的または懲罰的損害賠償についても責任を負うものではありません。また、本ソフトウェアの使用により生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負いません。

11. 排他的救済: 本ソフトウェア製品および/またはダンロップ製品に関する EULA 違反またはその他の責任に関するダンロップ、その親会社、関連会社および/または販売店の全責任ならびにお客様の唯一の救済方法は、以下のとおりとします。ダンロップは、(a) 本ソフトウェア製品及び/又はダンロップ製品に対して支払われた金額 (もしあれば) の返却、又は (b) お客様の領収書の写しと共にダンロップに返却された本ソフトウェア製品及び/又はダンロップ製品の修理又は交換を単独で選択することができます。ただし、お客様が負担する可能性のある費用 (ソフトウェア製品及び/又はダンロップ製品のダンロップへの送達費用等) については、お客様が負担するものとします。ただし、本ソフトウェア製品及び/又はダンロップ製品の故障が、事故、乱用、誤用、異常使用、又はウイルスに起因する場合は、この救済は受けられません。

12. 輸出規制: お客様は、本ソフトウェア製品またはその一部、あるいは本ソフトウェアの直接的な複製であるプロセスまたはサービスが、米国を起源とするものであることを認めるものとします。お客様は、米国輸出管理規則を含むこれ等の製品に適用されるすべての国際法および国内法、ならびに米国および/またはその他の政府によって発行されたエンドユーザー、最終用途および自国地に関する制限を遵守することに同意するものとします。

13. その他: いずれかの当事者が本契約に規定された権利を行使しなかったとしても、それは本契約に基づくさらなる権利の放棄とはみなされません。本契約のいずれかの条項が執行不能または無効であることが判明した場合、その条項は必要最小限の範囲に制限または削除され、本契約はその他の点では完全に効力を持ち、執行可能であり続けるものとします。本契約は、法の抵触に関する規定にかかわらず、カリフォルニア州法に準拠し、これに従って解釈されるものとします。いかなる訴訟の提起も、カリフォルニア州サンフランシスコに所在する適切な州裁判所および/または連邦裁判所を専属的な裁判地とします。両当事者は、本契約が両当事者の相互理解の完全かつ排他的な声明であり、本契約の主題に関する以前のすべての書面および口頭による合意、通信、その他の了解事項に取って代わり、これを取り消すこと、およびすべての変更は、本契約に別途規定されている場合を除き、両当事者が署名した書面で行われなければならないことに同意するものとします。本契約の結果、いかなる代理店、パートナーシップ、ジョイントベンチャー、ジョイントベンチャー、お客様が署名しない書面を拘束するいかなる種類の権限も有しないものとします。本契約に基づく権利を行使するための訴訟または手続きにおいて、勝訴した当事者は、費用および合理的な弁護士報酬を回収する権利を有します。本契約に基づくすべての通知は、書面により行われるものとします。